

事業番号	106
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	相談支援事業						担当部	健康福祉部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	福祉課		
	事業期間	平成18年度			～	平成30年度以降		担当係	障がい福祉係		
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		14 障がい者(児)福祉		2 障がい者の地域生活を支援する				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	1	目	2	大	5	中	1
	根拠法令・個別計画	障害者自立支援法									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	障がい者(児)、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや権利擁護のために必要な援助を行い障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を送れるようにする。									
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容 いつでも相談に応じ、必要な情報等を提供できるよう常勤の相談支援専門員が配置されている指定相談支援事業者に相談業務を委託した。 (運営費補助:国1/2、県1/4、市1/4) ・毎年度事業所と契約を行い、相談員の人件費及び相談に係る事務費を委託料として支払った。 ・毎月、各事業所から報告書を提出してもらい、困難なケースについては検討会議を行った。</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 障害者相談支援委託料(49,742千円)</p> <p>※障害者自立支援法は、平成25年4月より障害者総合支援法に変更。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 障害者相談支援委託料(65,891千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	46,711	49,596	49,742	65,891	
		正職員	従事者数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
			人件費	千円	53	53	53	53
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	46,764	49,649	49,795	65,944	
対前年比		%		106.1	100.2	132.4		
財源	一般財源	千円	42,620	44,709	45,674	58,970		
	国・県支出金	千円	4,144	4,940	4,121	6,974		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	相談事業所数	箇所	目標	—	—	—
実績				5	5	5	
業	相談員数	人	目標	—	—	—	—
			実績	7	7	8	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			目標	—	—	—	—
業	相談件数	件	実績	6,851	7,219	7,321	
			目標				
績			実績				
			目標				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	福祉事業所に相談業務を委託し、各種の相談に応じ、必要な情報の提供等を行った。				
		事業実施における課題	直営でなく、法人の福祉専門職員に相談業務を委託しており、一定の成果はあるものの、相談事業所については十分に知られていないため周知が必要である。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	障害者総合支援法に基づく事務であり、廃止した場合は需要が高い相談サービスが提供できなくなる。				
	改善内容	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)				
		平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
		判定理由	福祉事業所に相談業務を委託し、各種の相談に応じ、必要な情報の提供等を行うことで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を送れるよう一定の成果があるため、現状維持と判断した。				
		26年度以降の改善案	相談支援事業所について周知を図るため、障がい者福祉ガイドブックや障害福祉サービス事業所一覧表により、更なるPRIに努めるとともに、事業所によって得意、不得意分野(知的、精神、身体)があることから、総合的な相談体制の充実を視野に入れながら事務を進める。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
		維持